

学校生活について（生活指導部）

充実した学校生活を送るためには、**基本的な生活習慣を整え健康を意識すること、法律や規則を守りマナーを向上させること、人権を尊重すること、授業はもとより行事や生徒会活動に積極的に参加し、問題解決能力や仲間と協力して取り組む力、忍耐力、思いやりのあるコミュニケーション能力などの「人間力」を育てることが重要です。**

① 生徒会活動

- ・生徒会は、学校生活における自治活動や各種行事の企画・運営の中心を担う組織です。
- ・生徒会役員は**会長 1名・副会長 1名・書記・総務 1～2名**で構成され、立候補及び推薦により選出されます。
- ・任期は、前期 4 月初旬より 9 月末まで、後期が 9 月末から 4 月初旬までです。在校中は何度でも役員になることができますが、卒業学年の生徒は後期の被選挙権はありません。

② 部活動

- ・部活動は生徒会活動の一環として位置づけられており、積極的に推進しています。**兼部も可能です。**
- ・活動時間は、登校日 21:15～21:45、休業日は顧問の先生と相談の上、3 時間程度を目安とし活動します。
- ・新たに入部を希望する生徒は、入部届（生徒→担任・顧問）を提出したうえで活動を開始します。在校生については、年度当初に、すでに加入している部活動を継続するかどうかを確認します。
- ・部活動の新設・廃部に関する規則は、別紙「**八丈高等学校定時制課程 部活動に関する活動方針**」参照。

③ 授業を受ける心構え

- ・欠席や遅刻・欠食（給食を取らない）等の際には、必ず学校に電話連絡してください。
↑保護者からの入電が望ましい **八丈高等学校 04996-2-1181**
- ・学校から緊急な連絡がある場合は、学校の電話から連絡します。ただしそれが出来ない場合は例外として先生自身の携帯番号で連絡することがあります。
- ・通常の場合は **17 時以降に登校**しましょう。ただし、バス運行や補講など 17 時以前に登校する特別な場合は教職員玄関からスリッパを使用して校内に入ってください。自転車などで登校した生徒は、教職員玄関前に駐輪してください。また、上履きへの履き替えや自転車等の移動は、1 時間目開始前に済ませましょう。
- ・授業においては、携帯電話を使用することは出来ません。電源を切るかマナーモードにしておいてください。ただし担当教員の指示で使用する場合はその限りではありません。

④ 教室の使い方について

- ・私物はロッカーの上や机の中に放置せず、すべてロッカーの中に入れましょう。
- ・教室移動や下校の際には、照明とエアコンを切りましょう。

⑤ 持ち物・服装・はきものについて

- ・学校に必要以上の多額の現金や貴重品を持ち込まないよう心掛けてください。また、**貴重品は責任もって自己管理**してください。
- ・体育授業や行事では動きやすい服装で参加してください。また、安全・衛生上の理由で、上履きと下履き、体育館履きの区別は守ってください。

⑥ 通学について

- ・自転車や原付、乗用車で通学する場合は所定の用紙で「通学届」を提出し、検査に合格した場合に通学を認めています。損害賠償保険の加入と、自転車通学者は、自転車走行時のヘルメット着用を義務とします。イヤホンをつけて自転車を運転することは禁止されています。
- ・交通ルールを守り、安全に努めて通学しましょう。また、故障した場合は速やかに修理してください。
- ・自動車・オートバイ通学の生徒は登下校時に生徒を同乗させてはいけません。
- ・荒天時にはタクシーを利用して登校することができます。また、一定の条件が整っている生徒は天候に関わらずタクシーを利用して下校することもできます。（※令和7年度 路線バスの代替タクシー運用計画 参照）

⑦ スマホの取り扱い、ネット・SNS コミュニケーションについて

- ・授業等においてはマナーモードに設定しておいてください。また、細かいルールについては各教科の先生の指示に従ってください。
- ・「※SNS 八定ルール」をきちんと守り、人間関係のトラブルやネットトラブル等に巻き込まれないようにしましょう。 ※参照：「SNS 八定ルール」は、生徒会中心に生徒・教員で作った八高定時制独自の SNS ルールです。

⑧ 体調が悪くなったとき・体調の自己管理

- ・学校内で気分が悪くなった時は職員室に来てください。教材室のベッドで休養することができます。

⑨ 校外でのルール

- ・深夜(午後 11 時から翌日午前 4 時まで)は外出しないように努めてください。
※参照：東京都青少年の健全な育成に関する条例 https://www.reiki.metro.tokyo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/g101RG00002150.html
- ・ひとり暮らしをしている生徒の部屋に泊まること、下校後（週末は 22 時 30 分）から翌日 6 時 00 分までの間に居ることは禁止しています。賃貸契約等で禁止行為となっている物件もあり、契約打ち切りなどの問題が発生する可能性がありますので、絶対にしないでください。
- ・ひとり暮らしの生徒は、学校外で困ったことがあった場合には『大家さん』や『子ども家庭支援センター』に相談してみましょう。また、八丈警察署も見守り警備の目的で巡回してくれています。

⑩ 問題行動

- ・学校は、いじめを含む問題行動に関して**特別指導（説諭または懲戒）を含む厳正な対処**をします。
- ・成人であっても学校敷地内での喫煙・飲酒は認めていません。

4 悩みがあるとき・相談したいとき（個別支援会議）

先生方はみなさん一人ひとりの安全に配慮し、問題行動等が起こった時は早期発見・解決に努めます。

① ぜひ相談してください。

友達・学校生活・進路・家族のこと、困っていることや悩みをひとりで抱え込まないでください。何か気になる事があった時はためらわず、担任の先生や話しやすい先生、スクールカウンセラーに話しかけてください。

② 火・木曜日に年間 38 回スクールカウンセラーが来校します。

気になることや愚痴など、どんなことでもかまいませんので悩みごとがあれば、気軽に話しに行ってください。また、学校生活についての聞き取りのため 4 月・5 月に全員面談があります。